

平成31年第8回

荒川区教育委員会定例会

平成31年4月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第8回定例会

1 日 時	平成31年4月26日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治
4 欠席委員	委 員	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 漆 畑 研 太 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 大久保 和 彦 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 1 8 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

議案第 1 9 号 平成 3 2 年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について

(2) 報告事項

ア 公立学校教職員の措置等について(報告)

イ 平成 3 2 年度から使用する中学校教科用図書の採択について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会平成31年第8回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名、出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、高野委員、御兩名にお願いいたします。

1月25日開催の第2回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で、承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、審議事項2件、報告事項2件となっております。

初めに、議案第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。

現在、9名委嘱させていただいております社会教育委員のうち、以下2名の先生方、岡田先生と櫻井先生、この2名の方が2年の任期が来るということで、こちらの2名の方を再度委嘱させていただくものでございます。

ほかの皆様はまだ任期中ということで、この2名の方を今回委嘱するといった議案になっております。御審議の方、よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ちなみに、再任は何回までいいのですか。

生涯学習課長 特に決まりはないので、何回でもできるという状況ではあります。

教育長 年齢制限もないのですね。

生涯学習課長 そうですね。現状として年齢制限はございません。

教育長 そのほか、特に御意見等ないようですので、討論を終了させていただきます。

議案第18号について、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議無いものと認め、第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定とさせていただきます。

続いて、議案第19号「平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択に関わる選定調査会への調査依頼項目について」を議題といたします。

瀬下指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、議案第19号、平成32年度から使用いたします小学校教科用図書の採

択に向け、教科用図書の調査研究に当たる選定調査会へ調査を依頼する項目を提案するものでございます。

教育委員会は教科用図書に関する調査研究を行うため、学識者等の構成からなる教科用図書選定調査会を設置いたします。その選定調査会に対しまして、教育委員会より教科用図書の調査研究を依頼する項目を提案するものでございます。

調査依頼項目につきましては、5項目でございます。

一つ目は、内容でございます。特色というところで、例えば1年間の学習の進め方が教科書の中に示されているといったような特色。量につきましては、生徒の発達段階に応じた量的に適切であるかどうか。内容構成のバランス、新学習指導要領の内容が網羅されているかどうか。また、発展・補充教材の扱いなども配慮されているかどうかといった点でございます。

二つ目は、表現でございます。表記・表現について、生徒が理解しやすい、また誤解を生むような表記、表現はないかどうか。挿絵、図、グラフ、写真等の資料につきまして、分かりやすい資料になっているか。また、最新の資料であるかどうか。現代的な課題への配慮などがなされているかどうかといったものでございます。

三つ目は、学習活動でございます。これは新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」といった、児童の学びの姿に対しまして配慮がなされているかどうかでございます。「主体的・対話的で深い学び」について、問題解決的な学習活動や言語活動を進めるような配慮がなされているかどうかという点でございます。

四つ目は、使用上の便宜でございます。印刷製本等につきまして、耐久性、堅牢性など、また特別支援教育への配慮、ユニバーサルデザインといった視点からの配慮がなされているかどうか。

五つ目は、地域性でございます。荒川区に関係した内容というところで記述してございますけれども、直接荒川区と記述がなくても、例えば下町、都電、職人、図書館、タブレット、また英語、商店街などといった、そういったところも荒川区の特色になってございますので、そういう記述につきましても荒川区に関係したという捉え方をして用いるものでございます。

以上でございます。

教育長 議案第19号につきまして、御意見等ございますでしょうか。

坂田委員 基本的にこの5項目で結構だと思いますけれども、内容の特色が重要と考えます。

各教科の専門家の立場から見て、それぞれの教科書の総体的な特徴のようなものを示していただくと、すごく参考になると思います。

それから学習活動のところは、「主体的・対話的で深い学び」ということですが、

基本的には荒川区の教育ビジョンがありますので、こういった「主体的・対話的で深い学び」を中心に、学校教育ビジョンとの関係で区の特徴がありますので、こういったここに書かれている内容で、まず鋭意精査をいただきたいと思います。以上です。

指導室長 今、坂田先生から御指摘いただきました点につきまして、十分に配慮しながら行っていきたいと思っているところでございます。特に専門部会ですね。その教科につきまして、これまで長年研究を進めてきている先生方でございますので、今の視点につきまして、専門家の総合的な視点、また学校教育ビジョンに関してどうかかわっているのかという視点も加えまして、専門部会の先生方にもしっかりと議論、また調べていただきたいと考えているものでございます。

教育長 そのほかの御意見ございますでしょうか。

では私から1点。今回、小学校、英語の教科書も採択するのですよね。

指導室長 はい。英語もでございます。

教育長 先ほどの坂田先生のお話に関連して、荒川区では全国に先行して英語教育を重点的に行っています。専門部会の先生方には荒川区のこれまでの英語教育の実践を踏まえた形で、役立つ教科書を選ぶための資料として、十分調査していただきたいという旨をお伝えいただきたいと思います。

指導室長 承知いたしました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第19号についての討論を終了いたします。

議案第19号につきまして、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

議案第19号「平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項に移ります。最初に報告事項ア「公立学校教職員の措置等について」ですけれども、これは人事に関する案件でございます。会議を非公開として報告を受けたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、本件については会議を非公開とし、一度、委員会を閉めさせていただきます。本件の所管以外の方は退出してください。

<退出>

<入室>

教育長 続いて、本件イの報告事項に入らせていただきます。「平成32年度から使用する中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

では、これも瀬下室長から説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成32年度から使用する中学校教科用図書の採択について」御説明いたします。

平成31年度は、中学校で平成32年度に使用いたします中学校教科用図書の採択年度ですが、教科用図書会社、いわゆる教科書会社から文科省への検定の申請が1点もございませんでしたので、現在、荒川区立中学校での生徒が使用しております教科用図書に変更が生じません。したがって、前回採択時の平成27年度に採択いたしましたものでございませぬけれども、その資料に基づきまして、教科用図書の採択を行わせていただくものであります。

初めに、教科用図書の採択と使用期間でございます。平成32年度に使用する見込みのもので、平成33年度から新学習指導要領実施となる見込みであるため、1年間の使用になる見込みでございます。ですので、現行の学習指導要領によりますと、本年、平成31年度に採択をいたしまして、明年、平成32年度に使用するという流れになっていくわけですが、ここを延期しまして、1年間このまま使わせていただいて、新学習指導要領に沿って検定を平成31年度ではなく、32年度に採択をして、そして33年度新学習指導要領のスタートと同時に、新しい教科書を使用するという流れでございます。

次に、中学校教科用図書の検定についてでございます。平成32年度使用の中学校教科用図書は、教科用図書会社から文科省への検定の申請が1点もございませんので、そのため現在生徒が使用している中学校教科用図書に変更が生じないものでございます。

現在使われております中学校教科用図書は、この記載のとおりでございます。

裏面でございます。次に採択の方針でございます。前回の採択時の資料に基づきまして採択を行いたいと思うものでございます。

採択までの予定。6月上旬、教科用図書展示会の開催。こちらは法定展示14日間でございます。8月9日に教育委員会におきまして採択。そして9月上旬に都教委の方に報告をする流れでございます。

今後の予定でございます。今、申し上げました6月上旬、展示。7月12日に教育委員会に報告。8月9日に教育委員会付議、採択という流れでございます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

段取りとしては、去年の小学校の教科用図書の採択と同じですよ。

指導室長 同じ流れでございます。

坂田委員 特に学校から、現在採択している教科書につきまして、何か特段の声とかは上がっていないという理解でよろしいですかね。

指導室長 はい。特段ここに課題があるとか、この教科書が使いづらいといった御意見は上がってございません。

教育長 よろしいでしょうか。

予定しておりました案件は以上ですけれども、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。

教育総務課長 教育総務課はございません。

生涯学習課長 今、机上に置かせていただいております「速報！あらかわの文化財展」、今年も実施いたします。今年は平成30年度に区において指定登録となった文化財や、新たに収集した資料を紹介いたします。期間が4月27日、あしたから6月2日までとなっておりますので、この機会にお越しただければ、学芸員による説明等も行いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 これは、教育委員会、5月の第1回目は小学校でやるのでしたか。

教育総務課長 5月24日の金曜日が小学校の視察を予定していますが、5月10日の教育委員会終了後は、一応空いてはいます。

教育長 では、何人の教育委員さんが御参加いただけるかはわかりませんが、5月の第二金曜日の教育委員会終了後にこのふるさと文化館の文化財展を御覧になっていただくという形で準備をお願いします。

生涯学習課長 はい、承知しました。

教育長 学芸員さんの御都合をつけていただけますか。

生涯学習課長 承知しました。

教育長 先生方、よろしいでしょうか。お時間がありましたら、教育委員会の後、御参加いただければと思います。

これは、前回の教育委員会で御説明があった件ですよね。

生涯学習課長 そうですね、前回も御説明いたしました。

教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、教育委員会平成31年度第8回定例会を閉会いたします。

了